

1年生(17期生) 保護者 様

大阪府立懐風館高等学校
校 長 東田 吉史

令和7年度に係る学校納付金について(お知らせ)

令和7年度1学年に係る学校納付金((独)日本スポーツ振興センター掛金及び学校諸費)は、
配付しました「令和7年度 入学生徒の手引き(P13)」に記載のとおり、下記の額となっています。
つきましては、各納期までに支払の準備をよろしくお願いします。

- 1 諸費等金額 年間納付額 110,990円 (ただし授業料を除く額)
2 納付の内訳 下表のとおり

記

納期		1年生(17期生)					
		1期		2期	3期	4期	合計
		4月21日	6/20又は 7/22 *	7月22日	10月20日	1月20日	
独立行政法人日本スポーツ振興センター掛金		1,930					1,930
学 校 諸 費	P T A 会 費	3,360					3,360
	生 徒 会 費	2,500					2,500
	学 年 費	29,200					29,200
	修学旅行積立金			37,000	37,000		74,000
合 計		36,990	0	37,000	37,000	0	110,990

(注)R7年度から新入生保護者に対して加入同意確認を行うPTAの会費も1期で徴収させていただきますが、PTA非加入届を提出された方は後日PTA会費を返金します。

授 業 料 ※	* ー	29,700	29,700	29,700	29,700	118,800
総 合 計 (授業料を含む場合)	36,990	29,700	66,700	66,700	29,700	229,790

※ 授業料について

- ・「高等学校等就学支援金(国制度)」の申請手続きをして、認定を受けた場合、授業料は無償になります。
- ・*新入生の1期の授業料は高等学校等就学支援金(国制度)の手続きの関係で、4月の徴収が猶予されます。
ただし、就学支援金の手続きで「申請(届出)をしません。」で提出された場合、又は手続きをされなかった場合は、6月20日が「第1期」分の納期限になります。
- また、就学支援金が認定されなかった場合は、7月22日が「第1期と第2期」の納期限になります。
- ・今後、就学支援金制度について変更が生じた場合は、別途、お知らせいたします。

○第1期分の学校納付金は、配付の納付書により4月21日(月)までに金融機関窓口で納入してください。
(ゆうちょ銀行、コンビニを除く。)

○2期分からは、原則、口座振替でお願いします。預金口座のある金融機関で手続きをしてください。
5月末までに手続きを完了すれば、2期目から口座振替を開始します。(【裏面】参照)

(注) 学年費の内訳は、次のとおりです。

項目	金額
校外学習	9,000
学年行事費(球技大会経費等)	1,000
生徒証写真・クラス写真	800
生徒手帳	300
体育大会・文化祭	3,000
基礎力診断テスト(4月、9月)	4,800
進路関係(手引き、講演会等)	1,000
歯鏡・古庄紙代(歯科検診)	100
人権研修映画・教材等	300
国語科漢字検定受験料	2,500
実習費教材費(家庭科、情報科)	2,300
体育科スポーツテスト	180
学年・教科教材費	1,200
災害備蓄品	1,800
下足等ロッカー維持費	500
損害賠償(自転車等)保険料	300
予備費	120
合計	29,200

校外学習のバス代
や体育大会・文化
祭の準備経費等は、
当日欠席されても
均等に費用負担と
なりますので、ご
了承願います。

■ 第1期分(授業料以外の学校徴収金)については、**4月11日頃**、担任が生徒を通じて配付します
「**第1期分納付書(納入明細兼第1期分領収書)**」【**下図**】により、所定の金融機関窓口にて、
納付期限の **4月20日(20日が土日祝の場合は翌営業日)** までに必ず納付してください。
ATM・郵便局(ゆうちょ銀行)・コンビニでは納付できません。

[illegible]

学 第 1 期 納 付 書

28

学 第 1 期 分 納 納 済 通 知 書

28

平成 28 年 第 1 期

1

066 111111

オオサカ ハナコ

1930 35,000 36,930

年度 校 会 計

28

税 務 課 長 岡 田 正 幸 有 限 公 司

学校番号 生 産 費 用 111111

066

学 校 名 義 務 委 員 会

066

学校番号 生 産 費 用 111111

066

学 校 名 義 務 委 員 会

066

学校番号 生 産 費 用 111111

066

学 校 名 義 務 委 員 会

066

上段は、「納付書」

下段は、
2 期分以降の
口座振替納入
(自動引落)依頼書
〈金融機関窓口へ提出〉

3学年費等の清算返金は、この振振(引落)口座に返金振込みします。

令和3年4月へ振込手数料が一部有料化となりましたので、三井住友銀行の口座をお持ちでしたら、返金振込時に振込手数料が無料の三井住友銀行の口座で振振(引落)依頼ください。よう、ご協力願います。

振込手数料は、PTA会費會計から一括支出することになりましたが、今後、振込手数料を差引いて返金することになる場合があります。

銀行等の窓口で現金納付の場合は、各期納付月の12日頃に担任が生徒を通じて納付書【下図】を配付(20日納期)。

ATM・郵便局・コンビニでは納付できません。

※口座振替登録は、「授業料」の納付が不要な場合（高等学校等就学支援金申請（届出）しませんが）にチェック提出又は不認定、未提出の場合の納付処理も兼ねています。

(注) 納付書下段の「預金口座振替納入依頼書」に、
引落しをされる銀行等の預金口座名義人等の
必要事項を記入・金融機関届出印を押印し、
その預金金融機関窓口で、第1期分の納付と
口座振替登録(振替依頼書提出)をお願いします。
預金金融機関窓口で第1期分の現金納付と第2期以降
の引落し手続きを同時にしたいだと一度で完了します。

※学年費等の返金がある場合は、口座振替登録の口座に振込みます。口座振替登録されていない窓口納付の方は、別途口座振込申出書を提出いただいた上での返金となり、処理が遅れますので、口座振替(自動引落)をお願いします。

口座振替は、万一、残高不足の場合でも翌月20日と翌々月20日(4期は翌月のみ)に再度振替(引落)されます。

口座番号	口座開設 開始時期	口座振替 開始時期	口座振替 への届出	口座振替 開始時期
第2期 (7月20日締付から	第2期 (7月20日締付から	5月末日まで	5月末日まで	第2期から
第3期 (10月20日締付から	第3期 (10月20日締付から	8月末日まで	8月末日まで	第3期から
第4期 (1月20日締付まで	第4期 (1月20日締付まで	11月20日まで	11月20日まで	第4期から
翌年度第1期から	翌年度第1期から	2月末日まで	2月末日まで	翌年度第1期から